

1 . 件名 : 学校法人近畿大学原子力研究所における核物質防護について

2 . 日時 : 令和元年 1 1 月 1 5 日 (金) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 5 時 1 5 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4 . 出席者 :

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 4 名

学校法人近畿大学原子力研究所

担当者 2 名

5 . 要旨

(1) 原子力規制庁から、学校法人近畿大学原子力研究所 (以下「近大」という。) 担当者に対し、核物質防護に係る是正処置プログラムの実施要領について説明した。

(2) これに対し、近大担当者から了解した旨、回答を得た。

(3) また、近大担当者から試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第 1 4 条の 3 第 2 項第 3 号の防護措置の変更について説明があった。

(4) これに対し、原子力規制庁は、必要な質疑を行い、引き続き状況を確認する旨を回答した。

(5) さらに、近大担当者から、令和元年度核物質防護訓練の実施結果について説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、必要な質疑を行い、同結果を確認する旨を回答した。